

勝山市総合行政審議会（第13期第2回） 結果概要

開催日時：平成26年9月11日（木）

午後7時～午後9時

開催場所：教育会館3階 第2研修室

出席者等：出席委員14名

事務局 企画財政部未来創造課

議 題

平成25年度勝山市政策基本目標管理外部評価について

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.1. 市民の市政への参画推進 について

●委員

- ・「さまざまな女性グループとの対話推進」について、毎年同じ女性グループと市長の語る会を開催されているようだが、例えば農業に取り組まれている女性のグループに対して開催するとか、もっと範囲を広げると色々な意見が出ると思う。忌憚のない意見が出るようにしてほしい。

○事務局

- ・「市長と語る会」は市全体で1回、地区ごとに1回開催したが、どうしても女性の参加が少ない。一定の女性グループにも願っているが、1団体だけでなく、他のグループにも働きかけていくことで、多くのご意見を吸収できるよう努める。

●委員

- ・担当課評価欄に「新規女性グループと市長と語る会は実施できなかった」とあるが、新規女性グループとしてここはどうだろうというようなターゲットはあったのか。

○事務局

- ・特にはなかった。

●委員

- ・「各地区と市長の語る会の充実」について「各地区と市長と語る会」が正しいのではないか。

○事務局

- ・総合計画では、委員のおっしゃるとおり記載されている。修正する。

●委員

- ・市長となんでも語ろう会において、民間の団体との語る会は十分にできていないように思う。そういうところに対して、実施したほうが様々な意見が出るのではないか。

○事務局

- ・市としても、そういった団体からの要望をいただければ、できる限り開催するようになっているが、市のほうから各団体にアクションを起こしていない。現状としては意見吸収をしっかりとできていない。

●委員

- ・民間の団体と市長の語る会を催してほしい。市としてアクションを起こせなくても、市長と語る会の開催をPRしてほしい。現在の、全体的な市長と語る会では本音が出にくいかもしれない。もう少し小さいグループでの実施をお願いしたい。

○事務局

- ・例えば保育園の父母の会と市長の語る会のように定例的に開催しているものもある。単発的にはやっているが、あまり普段声の大きくない所でも色々なご意見があると認識している。語る会も1つの手段であり、10月には市長への手紙も募集する期間となるので、そういった様々な手段で市民のご意見を吸収できるよう努めたい。

●委員

- ・区長と市長の語る会では、公民館に関連する各種団体の代表が出席しており、活発な意見も出ていると思う。今の意見は、それ以外に新たな機会を作るようにということなのか。地域の各種団体以外の民間団体とはたとえばどんな団体を想定しているのか。

●委員

- ・たとえば、エコミュージアム協議会に入っている1つ1つの団体を考えている。

○事務局

- ・そういった機会を持ちたいと思われている団体について、市のほうで把握できるものについては、働きかけをしていきたい。

●委員

- ・「市長となんでも語ろう会」と「各地区と市長と語る会」とは区別する必要がある。さらに細かく語る会を開催するには都合もあるだろうが、できるだけ努力していただきたい。

112. 市民活動の推進 について

●委員

- ・「まちなかミニ博物館の推進」について、広報等でご案内があったのかもしれない

いが、これはなんのことかよく分からない。市民の反応は実際どうだったのか。

○事務局

- ・例えば中上氏所有のイソザキホールというギャラリー風の建物で、今年もコンサートを開催している。この取組みもエコミュージアムの一環として行っている。結果については、来られた方には大変好評いただいた。イソザキホールだけでなく、ほかにも色々開催しており、成果は上がっていると感じている。

●委員

- ・広く市民が集まるというわけではなく、普段見ることのできない個人の庭等を開放して小さい規模で行っているものである。できるだけPRをしてほしい。

●委員

- ・政策指標「エコミュージアム市民学芸員の登録人数」について、実績数を挙げてあるが、登録しているのは一般の方か。ある資格を持った特別な方なのか。

○事務局

- ・勝山市は「エコミュージアムによるまちづくり」を政策の基幹としている。その中で市民学芸員とは、自分たちのまちの宝を解説・案内できる方を指している。実は正式に制度設計がなく、未来創造課の課題である。政策指標で上げているのは、平成21年度から実施しているふるさと検定の合格者を市で独自に学芸員に位置付けし、カウントしているものである。

113. 広報の充実 について

●委員

- ・「広報の充実」について、評価点は「4」となっているが、内容を見ていると「5」でなかった理由がよく見えない。その辺はどうか。

○事務局

- ・今回も5段階評価であるが、評価基準について今年は%にした。昨年までの評価では「5」は「十分成果があった」、「4」は「かなりの成果があった」としていた。事務局として、これではイメージとして、評価しにくいと考え「5」は100%以上、以下も同様に区切った。「広報の充実」についても、担当課としてはまだなすべきことがあると考え、「5」はつけなかったということである。

11. 市民が主体となったまちづくりの評価について

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

1 2. 効率的、効果的な行財政の運営

1 2 2. 効率的、効果的な行財政の運営 について

●委員

- ・評価点は「4」となっているが、「バランスシートの作成、活用」ができなかったとなっているのに、「4」となっているのはどうなのか。

○事務局

- ・内部評価を実施する際、財政課の担当課評価は「3」であった。逆に総務課の担当課評価は目標を達成できたため「5」とした。2つをトータルして小項目全体で「4」という評価にしている。ご指摘のとおり財政課のバランスシートは新しい公会計の手法であり、民間企業の貸借対照表をつくるようなものだが、勝山市だけでなく隣の永平寺町との衛生管理組合や大野市との広域事務組合の決算等が出そろわなければ作成できないため、どうしても作業が遅れがちになってしまう。

●委員

- ・毎年、この時期には達成できないということか。小項目全体の評価だと、担当課評価とはリンクしない気がする。

○事務局

- ・担当課ごとの評価でなく、小項目単位の総じた評価であるため「4」の評価になってしまう。

●委員

- ・小項目単位の評価方法を変えなければ毎年こういう形になる。

○事務局

- ・物理的に達成が無理なものを目標に設定することがどうなのかということもある。

●委員

- ・このような担当課評価にしないで、もっと何か付け加えて評価をするという風にした方がよいのではないか。

○事務局

- ・報告書には、今申し上げた事情（バランスシートの完成が遅れた理由）を記載させていただく。

1 2 4. 公共施設の効率的運営 について

●委員

- ・「公用車のさらなる集中管理化」について、集中管理にしたことで市役所全体の自動車台数が減っているのかどうかを知りたい。

○事務局

- ・集中管理車とはどの課も使用できる自動車のことである。それを増やすことで公用車全体の使用頻度は向上した。市役所全体での台数について、平成24年度は60台、平成25年度は59台であり1台減少している。

●委員

- ・あまり変わっていない気もするのだが。

○事務局

- ・以前から、基本的に総枠を減らさず、エコカー化と集中管理化により必要最小限の公用車に対応するようにしている。以前は70台程度あったものが現在はかなり減少している。限度はあるが減少に努めている。

125. 行政組織の効率的運用 について

●委員

- ・施策指標欄について、アンケートをとる項目があるが、数値が無く「-」になっているところがあるが、この記述をする必要性はあるのか知りたい。

○事務局

- ・「-」については数値を把握していないものである。空白はまだ数値を入れることができないということである。一旦上げた目標であるので、「-」であっても入力している。
- ・総合計画の9Pをご覧いただきたい。施策指標によっては、一定の年度にアンケートを実施するというものもあり、その場合は毎年次の目標はない。ただし、ないものであっても施策目標としてきちんと管理し、お示しするために記載している。記載を外すことは可能である。

●委員

- ・どんな形が良いのか検討していただきたい。

●委員

- ・「効率的な組織の再編」について、市役所に電話すると、過去には申し訳なさそうではあるがよく「たらい回し」にされることがあったのが事実である。しかし、今年に入ってからは、管轄部課が違ってこちらで対応して折り返しますといった対応に変わっており、行政も変わったなと感じた。この評価は「5」でよいと思う。

●委員

- ・「窓口業務の効率化」について、窓口での番号札導入について、今までは名前を呼んでいたのか。

○事務局

- ・主に市民課の窓口を指しているが、お名前ではなく「次の方どうぞ」と声かけして

いた。混雑した時に、順番を間違えないような解決策として導入した。

1 2. 効率的、効果的な行財政の運営の評価について

- 会長
 - ・内部評価についてはこれでよろしいか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 3. 多様な交流活動の推進

1 3 1. 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク） について

- 委員
 - ・評価点が「3」ということで厳しい評価になっている。理由は「ジオパークの条件付き再認定」にあると思われる。自身もジオツアーに参加し、発掘現場でガイドの方に説明を受けたが、難しい内容なので、もう少し分かりやすく説明を工夫してはどうか。恐竜のまちとするためにも、その辺りに配慮すると、とても楽しいツアーになると思うので、「3」がやむを得ないと感じる。
- 委員
 - ・これからの問題だと思うが、「ジオパーク」については「エコミュージアム」に比べ、まだまだ、市民に浸透していない。認定取り消しにならないように、早急に行政として対応してほしい。ただ、恐竜以外のジオパークについてもPRをもっとすべきだ。ジオツアーについて、市民をどう参加させるかが課題だと思う。
- 事務局
 - ・勝山市はエコミュージアムを12年行なっている。地域の魅力の再発見ということであり、だいぶ浸透してきた。ジオパークもその中の1つであった。しかし、他の自治体についてはジオパーク＝エコミュージアムとなっている。その辺りを市民にしっかり説明していきたい。
- 委員
 - ・施策指標「行政・民間主催のジオツアーへの参加者数」について、平成25年度は1,362人となっているが、ジオパークに関心のある方のみの数字なのか、関係者は入っていないのか。
- 事務局
 - ・この数字は累計のものである。おっしゃるとおり関係者も多いと思われ、参加者が特定化していると思われる。ジオパークについては先ほど説明したとおり、同

じものを違った方向で見ているということであり、市民にご理解いただき、ジオパークのイベントにも参加いただきけるようにしていかなければならない。

1 3. 多様な交流活動の推進の評価について

- 会長
 - ・内部評価についてはこれでよろしいか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 4. 人権・男女共同参画社会の実現

1 4 1. 男女が共に思いやり責任を担い合う社会の実現 について

- 委員
 - ・「行政協力員制度への女性枠導入の検討」について、平成25年度秋に開催した各地区と市長と語る会」において10地区のうち、8地区において女性参加があったと記載してあるが、実際に女性の参加人数はどうだったのか。
- 事務局
 - ・今は数値が無いので、2もしくは3回目の会議できちんと報告する。
- 委員
 - ・地区によってはきちんと女性にも呼びかけしており、きちんと出席するし、いないと始まらないという状況であると思う。
- 事務局
 - ・区長さんと各団体の長が出席しているのみの地区があるということである。
- 委員
 - ・女性参加の呼びかけについては、昨年くらいから各地区内の団体に対しても、これまで以上に積極的にしていると思うが、それがうまく機能していないということか。そういうことなら、いい機会でありぜひ改善すべきである。
- 事務局
 - ・おっしゃるとおりであり、対応していく。

1 4. 人権・男女共同参画社会の実現の評価について

- 会長
 - ・内部評価についてはこれでよろしいか。

- 委員
- ・異議なし。

1 5. 各地区、各集落の地域力向上の実現の評価について（意見はなし）

- 会長
- ・内部評価についてはこれでよろしいか。
- 委員
- ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2 1. 健康のまち勝山の実現

2 1 1. 健康づくり活動の推進 について

- 委員
- ・「市営温水プールの活用」について、短期トレーニングマシン講座の記述があるがこれは市民に周知されているのか。統計は取ってあるのか。その場合、市民が知らないのか、単に来ないだけなのか。プールの2階の狭いところでなく、市の健康拠点である福祉健康センターすこやかなのような広いところでできないか。
- 事務局
- ・短期トレーニングマシン講座は1度講習を受ければ使わせていただける制度になっている。利用状況については、平日（夜）は混んでいると感じる。講座自体の受講は多数でないかもしれないが、効果は広がっている。数値については調べて報告する。

2 1. 健康のまち勝山の実現の評価について

- 会長
- ・内部評価についてはこれでよろしいか。
- 委員
- ・異議なし。

2.2. 安心して暮らせる長寿社会の実現

2.2.1. 高齢者の自立支援の推進 について

●委員

- ・「高齢者世帯等の除雪に対する支援」に関連して高齢者が雪下ろしを依頼した際に法外なお金を請求されたケースがあると聞いた。市はその数値を把握しているのか。市はそういった危険を周知徹底しているのか。（市の支援外のところで）

○事務局

- ・数値把握していない。調べておく。

2.2. 安心して暮らせる長寿社会の実現の評価について

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

2.3. 福祉のまちづくりの実現の評価について（意見はなし）

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

2.4. 子育て支援日本一の実現

2.4.2. 子育て環境の充実 について

●委員

- ・「子どもの居場所づくり」とは何のことなのか。

○事務局

- ・放課後児童対策のことである。現在、北郷を除いて他の学校では学校内（近隣）にザウルス・児童センターがあるため、北郷について保護者アンケートを実施した。

●委員

- ・この課題は全国共通なのか

○事務局

- ・近年叫ばれる人口減少対策のため、「子どもの居場所づくり」を手厚くするようにとされている。

●委員

- ・滝波の児童館はそれでなくなったのか。

○事務局

- ・そうである。

●委員

- ・242の評価点「4」について、取組結果や担当課評価と合致していないのではないか。取組結果について、もっと具体的に書いたほうが分かりやすいのではないか。たとえばニーズ調査をしたのであれば、その内容（調査の結果はどうだったのか）にも触れたほうがよい。取組結果の書き方を考えて欲しい。

○事務局

- ・評価につながるような書き方とできないか再考してみる。

●委員

- ・逆に「5」でいい気もするが、なぜ「4」なのか。

○事務局

- ・ある程度の評価はできるが、主観的評価として100%はつけられないということである。

●委員

- ・241子育て支援策の充実については評価「5」である。差が見えない。

○事務局

- ・たとえば「子どもの居場所づくり」のアンケートをしているものの、北郷の対応は遅れているということからこういう判断となっていると考える。

●委員

- ・北郷だけが児童センターとなっているのか。将来学校内にザウルスを作るのか。

○事務局

- ・ほかの学校と同様にするかどうか、地元の方々の意向もお聞きしながら、進めていく。
- ・もともとは南小学校がザウルスを導入した。児童センターが元町にあったため、片瀬等の子ども達が利用しにくかった。そこで空き教室を利用して開始した。荒土では学校近くに児童センターがある。北郷については空き教室が無く、すぐに実施できないので、アンケートを行った。

●委員

- ・文書の修正をした後「4」を「5」に上げてよいのではないか。

24. 子育て支援日本一の実現の評価について

●会長

- ・内部評価については評価書修正の後、外部評価点を再考する。

●委員

- ・異議なし。

25. 安定した医療、保険、年金制度の実現の評価について（意見はなし）

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

26. 安全安心に暮らせるまちの実現

263. 総合的な防災体制の確立 について

●委員

- ・「防災士リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援」について通常の資格取得には60,000円程度かかるが市の補助により3,000円くらいで取得できた。150名以上の防災士がいることは全国に誇れるが、その活動が広報誌発行だけというのは少しさびしい。災害弱者の支援や自主防災組織の強化をする等のアクションが必要ではないか。

○事務局

- ・ご指摘のとおりである。現在、防災士の資格を個別にとられる方はいないのではないかと思う。自主防災組織について、地区によって活動に温度差があるのも事実である。組織の活性化を課題として認識している。
- ・地区によっては防災士が区の役員となっており、区の会議に参加している。市の総務課が、土砂災害防止法に基づく土石流の警戒区域及び特別警戒区域指定のある65地区において説明会を行うよう計画している。

●委員

- ・勝山市緊急メールサービスについて、気象情報はよいが、熊情報については目撃から2時間程度、配信までにかかってしまう。自分も猟友会に入っているが、捕獲オリについているカメラを見ると、目撃された熊が別地区のオリに入っていることがよくある。つまり、すぐに他の地区へ移動してしまうということである。やむをえない部分もあると思うが、もう少し速やかに対応できないか。

○事務局

- ・担当に伝え、迅速な対応がとれるよう考慮する。

●委員

- ・熊の目撃情報があった時、学校からメールが来るのが遅く、各家庭で集団登校の対応をしたことがあった。市は、どのような対応をしているのか。

○事務局

- ・その場合、現場へまずかけつけているのが現状。防災行政無線を使うのも1つの手段であり、いろいろな手段で子ども達の安全を確保したい。

265. 防犯の推進 について

●委員

- ・「LED型公衆街路灯の普及推進」についてLEDを使うことは非常に良い。しかし普及率は53%となっている。もっと普及を進めてほしい。
- ・北郷から丸岡区間の一部が真っ暗である。街路灯が無い。朝通ると動物の死骸があり、事故につながる。行政の範囲もあるだろうが、ぜひ明るくしてほしい。

●委員

- ・街路灯について防犯なのか交通安全なのか、何らかの区別があるのか。

○事務局

- ・今、力を入れているのは通学路である。例えば、暮見は村岡小学校からかなり遠く、県道であっても街路灯設置を図っている。LED化については予算制限はなく、要望があれば、補正対応をしている。こちらとしても各地区に推奨したい。
- ・県道鳴鹿線については通学路ではないが、交通安全の面から県に報告したい。

●委員

- ・公衆街路灯の整備率について、H24と比べてH25が下がっているのはなぜか。

○事務局

- ・正確に申し上げられない。分母が増えている可能性がある。確認し報告する。

●委員

- ・街路灯の補助率は妥当なのか。どういう判断で決まっているのか。全国的にみて補助率が良いから評価点が「5」になるのか。

○事務局

- ・評価は普及率で行っている。

●委員

- ・公衆街路灯は区の持ち物であり、区としてももっと設置したいがお金がかかる。補助率を上げていただければ、こちらとしてももっと整備できるし、普及も進む。だから「5」の評価について、補助率がどうなのかを確認した。

○事務局

- ・勝山市は7割を補助（地区3割）しているが、これは他自治体と比べて低い数値ではない。詳しく調べて報告する。

●委員

- ・そもそもLED型への更新が5割程度なのに、なぜ評価は「5」なのか。

○事務局

- ・目標に対しての評価となっている。5割を超えているところは福井県では他にないと思う。

2.6. 安全安心に暮らせるまちの実現の評価について

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

3.1. 農業の振興

3.1.1. 集落を基盤に考える地域農業の振興 について

●委員

- ・「耕作放棄地の抑制と再生」について、耕作放棄地は本当に減少しているのか。資料があればぜひ、見せてほしい。現在進行形ではどうなのか。事実、地区によってはどんどん増えていっている所もあると思う。大変だが市にとって非常に大切なところである。

○事務局

- ・現在進行形の数値があればお示しする。

●委員

- ・地区によっては中山間地域の補助金をもらっている。5年間は放棄せずきちんと維持管理している。現在は補助がもらえるためから頑張っているのだが、もらえなければ止めることも十分あり得るのではないか。放棄地はこれから増えていくのではないか。

3 1 4. 鳥獣害防止対策の推進 について

●委員

- ・「固定柵、ネット柵、電気柵等の整備」について、不足する捕獲檻の購入となっているが、具体的に購入数を知りたい。通常価格は1つ10万円くらいであるが被害のひどい時期には、地区の檻も借り上げている。しかし、まったく稼働していない檻が多いのが実情であり、管理していないところもあるくらいである。逆に被害がひどく、檻が足りないところもある。せめて市で購入した檻については各地区への配布数や檻ごとに捕獲した頭数をきちんと把握して、今後、効果的に機能させてほしい。

○事務局

- ・調べて、報告する。

3 1. 農業の振興の評価について

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

3 2. 林業の振興の評価について（意見はなし）

●会長

- ・内部評価についてはこれでよろしいか。

●委員

- ・異議なし。

以 上